

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300041		
法人名	社会福祉法人慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームさかほぎ		
所在地	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩165-1		
自己評価作成日	平成28年9月30日	評価結果市町村受理日	平成29年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300041-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2191300041-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年10月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9人の小規模の利点を活かし、フットワーク良くアットホームにできる限り自由に、家庭と変わらぬ生活を追及している。地域との交流では、廃物利用クラブや切手収集、傾聴ボランティアさんに定期的に来て頂いている。また、「臨床美術」を実践するボランティアによる、脳の活性化を促す手法を取り入れている。毎週1回のヤクルト販売員の訪問などを通じて選択の機会の確保にも努めている。記録の保存、共有化のため法人全体でパソコンにちょうじゅを取り入れ質の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者全体が日常生活動作(ADL)のレベルが高く、より心身の機能向上を目指した支援に取り組んでいる。臨床美術の専門家による墨絵や工作での脳トレーニング、牛乳パック利用の椅子製作等の活動で、利用者のやる気がアップし、集中力と向上心を高めている。職員は、経験年数が長い人が多く、専門性を高めながら、理念に沿ったケアの確認のために自己評価を取り入れている。加えて、今年度の目標を「変革」とし、業務の効率化、職員の資質向上に挑戦している。そして、利用者が持てる能力を発揮して、その人らしい生活が送れるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	慈恵会基本理念を毎週月曜日に職員全員で唱和し、その都度理念を共有している。	理念は個人の尊厳と尊重、自立支援を基本とし、毎週月曜日の申し送り時に唱和して、共有している。更に、毎月、全職員が、理念に沿った介護を実践出来ているか、自己評価を行い、利用者一人ひとりが、その人らしい暮らし方ができるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設施設の行事等に参加する他、町主催の行事にも積極的に参加することで地域の一員として交流している。買い物や散歩に出掛けると、昔からの知り合いの住民に会うこともあり、自然な交流を行うことができている。	事業所の夏祭りに地域住民を招き、町営福祉会館でのイベントや、運動会、防災訓練等へ参加している。町民祭りには、手作りの作品を出展、販売する等、積極的に参加し、地元ボランティアとの交流も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所のクラブ活動で作った作品を、町民まつりのバザーに提供したり、寄付したりすることで地域貢献を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場福祉課・民生委員・幼稚園園長・家族代表等の参加で2か月に1回開催し、事業運営報告や最近の様子の報告を行うほか、自由に意見交換を行うことで、サービス向上に繋がっている。	会議は隔月に開催し、運営の現状報告、今後の取り組み等を報告している。外出支援の充実、感染症対策、防災等についても意見を交換し、サービスの向上につなげ、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のほか、毎月、町内の事業所連絡会議に出席、利用者様の状況や待機者について報告している。また、夏祭りなどの行事に参加して頂いて事業所の様子を見て頂いている。	町主催の事業所連絡会で、情報を交換している。各種申請手続きや、介護保険制度の課題、利用者の事故や入退院報告、待機者報告等で協力や助言を得ている。事業所の行事には、町担当者に参加してもらい、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する勉強会を開催し、身体拘束についての理解を深めることで身体拘束のないケアを実践している。夜勤帯の安全確保できないとき以外は自由に出入り出来るように開放している。	職員は、拘束や虐待について学習し、正しく理解している。利用者が不安や混乱を生じないように、生活環境を整え、拘束を回避している。言葉による抑制についても、事例を挙げ、何が拘束に当たるかを理解し、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について勉強会を開催することで、虐待についての理解を深め、虐待防止に努めている。		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいるが、現在は適応する人がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。内容に変更があった都度取り交わしを行い、ご家族からの疑問点は質問して頂き理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族の意見要望について、面会時に確認する他、毎月の近況報告にも意見要望をFAX等で送信できるように記入欄を設けている。また毎年アンケートを実施、いただいたご意見には職員全員で真摯に回答しサービス向上に努めている。	利用者の思いは、日々の対話の中で聴きとり、家族とは、運営推進会議や面会時、アンケート等で把握している。「洗濯物干しがしたい」という利用者の声や、目薬介助、健康面への要望等が家族からあり、速やかにサービスや運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り時や毎月施設長・主任相談員を交えた職員会議で意見や提案、ケアの気づきを聞き、意見交換を行っている。職員からの意見、提案をホームの運営に活かしている。	管理者は、職員から意見や提案を聴く定例会議や個人面談を設けている。また、利用者一人ひとりに関するケアの気づき、健康管理、職員の自己評価等について検討した結果を法人と連携し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスの要因について気を配り、職員同士の人間関係を把握するようにして、実績、努力、業務状況の確認に努め、向上心や勤労を奨励している。また、ストレスチェックの実施等、メンタルヘルスにも配慮を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人、中堅、中堅フォロー、リーダー研修等の修得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、勤務調整を行い参加を可能にするように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人グループホーム7事業所が「向上委員会」として2か月に一度のサービスの質、コンプライアンス等に関する情報交換や学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に際し、担当ケアマネージャからの情報を基本に直接ご本人、ご家族から心身状況、生活歴、家族構成、趣味、性格等、可能な限りの情報を収集しアセスメントに反映し不安や要望等を把握し安心確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩み、環境を把握して、ご本人、ご家族の望まれる支援に努めている。サービス開始後も面会時や近況報告等にて情報収集の機会を持つほか、電話にてこまめな状態報告を行うことで信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の立場に立って近況の把握と傾聴を行うことで、できるだけ柔軟な対応を行い、方向性が見いだせるようご助言をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者の生活歴や心身の状況を観察し、ともに家事等を行い、暮らしの中での役割を持っていただき、ご自身のやりがいの発見を心がけている。また、利用者様同士の助け合いが自然に行えるよう助言、見守りも行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時のときには、日常生活の様子をこまめに伝えている。また、ご家族の面会も積極的に支援することで本人と家族の絆を大切に深めるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊は原則的に規制しないと、来訪者が気軽に訪問できるような雰囲気醸成するように努めている。また地域の町民祭り等にも積極的に参加し、馴染みの関係が途切れないようにしている。	地域の各種イベントに出かけ、知人や友人に出会い、馴染みの関係を継続している。訪れる人には、ホームの皆で歓迎してもてなし、温かい言葉で見送り、次回に繋がるよう支援している。墓参りや一時帰宅等、利用者が望む所には家族の協力を得て、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性を職員がしっかり把握し、トラブル等を未然に防ぐよう、さりげなく職員が入ったり、配席を工夫したりしている。トラブルが発生したときはそれぞれの方の居室にて心の訴えに傾聴し、安心して頂けるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の連絡調整、情報提供、相談援助を行いながら、退所先でも円滑に支援が受けられるよう支援をしている。また、死亡による退所の際には、遺族の心情に最大限配慮し、気持ちの整理がついた頃を見計らって引き渡し等の手続きを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様個々のやりたい事、できる事を、日常の会話や家族からの情報、職員の目で観察することによって把握している。その日の気分や体調に合わせ、散歩や、アクティビティなど個々の意向に配慮し支援している。	利用者全員が、概ね意思の疎通ができており、日常の対話や行動から、暮らし方への思いを把握している。利用者の「自宅に電話したい」「散歩に行きたい」「家に帰りたい」などの希望や、こだわりがある人等、一人ひとりの思いに寄り添い、その人らしい暮らし方ができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報収集を始め、利用者様との会話や家族・知人など、本人様の入所前を知る方々から情報を収集し把握に努めている。諸般の事情により把握が難しいケースもあるが、ケースバイケースでできる限りの取り組みを実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の観察により、早期発見に努めている。また加齢に伴う体調変化のリスクに留意し、必要に応じたバイタルチェック、食事や排泄状況を把握し、朝、夕の申し送りにて対応の統一を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、ご本人、ご家族の意向を伺い、双方の意向を反映したご利用者主体の介護計画を作成している。また3ヶ月毎の見直しと、状態の変化に応じ随時見直しを行っている。	利用者、家族、関係者の意向や、職員の意見とアイデアを計画に反映させている。転倒予防、健康維持等を目標にして、不安のない生活が送れるように介護計画を作成している。また、モニタリングを参考にし、支援経過や新たなニーズに検討を加えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った経過記録を残し、モニタリング、評価表を通して評価し、次のケアプランに活かす努力をしている。また、体調変化等に対して、家族との連携を密にし最善の方法を検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設福祉施設の機能を生かし、行事参加、設備共有がいつでも可能である。また、併設施設の看護師と連携を図り、簡易な医療処置が必要な場合、協力を依頼している。ご家族の要望や、利用者様の要望には柔軟に対応している。		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や、ボランティア、保育園等と日頃より交流し豊かな暮らしを提供できるよう支援しているほか、事業所連絡会議や外部研修などで地域資源に関する情報収集を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力により在宅時から通い入れた医療機関への受診、通院を行っている。事情により外来受診が出来ない場合は、職員が同行している。また、主治医等と情報提供書、看護サマリー等で連携を密に行っている。	かかりつけ医は、希望によって継続し、通院は家族が行っている。家族の都合や症状によっては、職員が同行し、その結果を家族に伝えている。併設施設の看護師との連携により、急変時の対応体制、職員の緊急マニュアルが整備され、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職員との連携により日頃より医療面の指導助言を受け、急変時に対応できる体制を構築している。また、簡易な医療処置(皮めくれ、巻き爪等の処置)が必要な場合、協力を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のソーシャルワーカー、主治医、看護師と、情報提供書、看護サマリー等で連携をとっている。入院先は定期的に見舞うようにしてご家族と共に情報交換をしながら退院の支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入居前に事業所の方針をご本人、ご家族に十分に説明し、了承を得ている。終末期には退去してもらう方針である。退去後の受け入れ先の確保等、ご利用者、ご家族が安心して頂けるよう支援している。	家族や利用者には、常時、医療行為が必要な場合や、浴槽の跨ぎができなくなった時等を、利用の限界としていることを説明し、同意を得ている。終末期の対応は行っていないが、移転先の確保と、不安無く次の施設へ移れるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルの常備、ご利用者の急変や事故発生時に備えて、併設施設の看護職員から応急手当の仕方や初期対応の仕方など指導を受け、いざというときに即応できるよう準備している。また二年に一回の救命救急講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政や地元自治会と合同で、夜間や風水害などを想定した訓練を積極的に実施している。運営推進会議などで報告し、利用者様やご家族に周知していただいている。3日分の備蓄もそなえている。	災害訓練を、消防署、自治会、地元企業の参加により、併設施設合同で行っている。また、事業所が定める防災計画に基づき、年2回、昼夜想定で、避難誘導、通報、初期消火等の自主訓練も、利用者参加で実施している。	法人としての総合防災対策規定の作成の具体化と、それに準じた、グループホームのマニュアル作成、防災用品(例:防災頭巾他)の準備等に期待をしたい。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の人格、尊厳を尊重することを基本に、プライバシーの確保や、人生の先輩として敬意を込めた関わり方を心がけている。また、エリア内で毎月開催される合同接遇委員会に参加し、接遇の品質向上に努めている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーの確保に努めている。ケア面では羞恥心に配慮し、目線を合わせ、笑顔で語りかけている。夜間、居室の施錠を希望する利用者の思いを尊重し、職員は、緊急時や必要時には解錠できるように対応を行っている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の思いや希望を表現できる環境を作るよう努め、遠慮のない生活を送れるように支援している。意志表現のあまりできない方には、表情をみて、ご本人に添える支援をしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで1日を過ごして頂いている。家事手伝い、散歩、塗り絵、機能訓練など、ご利用者の希望に沿ってその人らしく過ごしていただけるよう支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に利用者様がご自分の好みの衣類を選んで更衣される。できない方は職員が付添い一緒に行っている。散髪は移動美容室に依頼したり、ご家族に支援していただき馴染みの美容室へ出かけ、好みのスタイルになるような支援をしている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物はご利用者と一緒に出掛け選んでもらっている。職員と利用者様が一緒に食卓を囲み賑やか雰囲気ですべて頂いている。また、季節の料理や郷土料理も取り入れるようにしている。	利用者は、野菜の筋取りや皮むき、配膳、食器洗い等、出来ることを手伝っている。畑で採れた野菜を食材に使い、煮物や季節の食材入りご飯等、家庭的な料理を、職員と利用者が会話をしながら、一緒に食べている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量、水分量の摂取量を把握し、必要な人には栄養補助食品をとって頂いている。併設の管理栄養士に毎月栄養チェックをしてもらい、指導助言を受けている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをしている。自己にてできない方は、職員が介助し、清潔保持に努めている。また、訪問歯科による口腔ケア等にて清潔維持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを尊重し、尿便意を訴えることが難しい方には適切な時間に職員が誘導している。介助の必要な方にはプライバシーに配慮しながら対応している。	一人ひとりの排泄間隔や、習慣に合わせ、トイレへ誘導している。日常生活の区切りの場面にトイレへ行くことを促し、失敗を少なくしている。また、個々の状態に合わせ、排泄用品を選択しながら自立を支援し、家族の利用料負担の軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事、こまめで十分な量の水分補給、毎日の体操の実施を基本に、便秘の予防、解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3回以上で、希望があればそれ以上でも対応している。しょうぶ湯、ゆず湯など季節のものは必ず取り入れている。通常は入浴剤を利用し温泉気分を味わっていただいている。	入浴の回数は制限せず、利用者の希望に柔軟に応じている。気の進まない人は、気分転換を図ったり、タイミングを合わせている。湯加減や、職員との相性にも配慮し、背中を流したり、会話を楽しみながら、リラックス出来る入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣やその時々状況に応じて自由に休息して頂いている。また、夜間も希望の時間まで自由にテレビ観て、穏やかに気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的、用法など理解しており、ご自分で服用できない方には、確実に手渡しし、飲んで頂くまで確認し、誤薬のないよう支援している。また、日常の様子観察、バイタル測定等から薬の作用、副作用に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や力を活かした役割を考え家事手伝いをして頂いている。また、クラブ活動を通して楽しみや気分転換の支援を行い、張りのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節に配慮しながら、散歩や買い物に出かけている。最低でも、月一回の外出や外食に出掛けている。また、家に帰りたい等の希望がある時はご家族と連携し、可能な限り実現できるよう努めている。	利用者は、帽子をかぶり、歩きやすい靴を履く等、身支度を整えて、事業所周辺や特別養護老人ホームまで歩いている。また、玄関前の畑を見に行く等、個々の希望や体の状態に合わせ、いくつかのコースを日々散歩している。季節の行楽、外食等、戸外に出る機会を多く持ち、支援に取り組んでいる。	



岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己管理できる方がいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればその都度対応し、ご家族からの電話を取り次ぎお話をさせて頂いている。また本人様の要望や職員の勧めにより、年賀状や手紙の投かんを行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室と共用空間はご利用者と共に毎日掃除をしている。木の温もりのある建物で天井も高く斜光もやさしい。利用者様が自分の力で動けるように手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。また、廊下には行事や外出時の写真を貼りだし当時を思い出して頂いている。	民家の趣きがあるホームは、玄関前の樹木の手入れが行き届き、リビングの窓越しからの眺めは季節感がある。思い出の写真や手作り作品を掲示し、利用者が過ごしやすいう、ソファを配置している。自然の換気にも心がけ、温度湿度を調節し、居心地良く過ごせるよう、工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のテレビはホールにあり、いつでも自由にみることができる。一人になりたい方は、自室で読書されるなど、自分だけで過ごす時間も確保できるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に思い思いの飾りつけをしている。思い出のある品も置けるようにしてあり、居心地よく過ごせるような工夫をしている。居室の入り口には、ご自分の部屋と認識できるように木の表札をかけている。	各居室の洗面台には消臭剤を置き、温・湿度計が取り付けられている。使い慣れたタンスや椅子などの家具、テレビ等を配置し、居室の掃除は各自の日課としている。家具の上には、手作り作品や日常使う物等を置き、目線には、家族の写真、時計等があり、居心地よい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が自分の力で動けるように手すりを設置し障壁のない空間を確保している。また、利用者様の動線を妨げないよう、家具等物品の配置に注意している。		